

令和 元年 1 2 月 1 日

C 2 病棟の看護配置について

特殊疾患病棟入院料 2

7 0 床

当病棟では、1 日に 1 1 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、
1 日に 1 0 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時から夕方 5 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は
8 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。
- ・夕方 5 時から朝 9 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は
7 0 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数も 7 0 人以内です。

入院時食事療養（I）について

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後 6 時以降）、適温で提供しています。

医療法人聖志会渡辺病院

院 長 渡 辺 浩 年

令和 元年 1 2 月 1 日

C 3 病棟の看護配置について

特殊疾患病棟入院料 2

7 0 床

当病棟では、1 日に 1 1 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、
1 日に 1 0 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時から夕方 5 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は
8 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。
- ・夕方 5 時から朝 9 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は
7 0 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数も 7 0 人以内です。

入院時食事療養（I）について

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後 6 時以降）、適温で提供しています。

医療法人聖志会渡辺病院

院 長 渡 辺 浩 年

令和 5 年 3 月 1 日

D 1 病棟の看護配置について

精神病棟入院基本料（13対1） 66床

当病棟では、1日に16人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、
1日に4人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時から夕方5時までは、看護職員1人当たりの受け持ち数は
6人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は33人以内です。
- ・夕方5時から朝9時までは、看護職員1人当たりの受け持ち数は
33人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は66人以内です。

入院時食事療養（I）について

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供しています。

医療法人聖志会渡辺病院

院長 渡辺 浩 年

令和 4 年 7 月 1 日

D 2 病棟の看護配置について

特殊疾患病棟入院料 2

7 0 床

当病棟では、1 日に 1 1 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、
1 日に 1 0 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時から夕方 5 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は
8 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。
- ・夕方 5 時から朝 9 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は
7 0 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数も 7 0 人以内です。

入院時食事療養（Ⅰ）について

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後 6 時以降）、適温で提供しています。

医療法人聖志会渡辺病院

院 長 渡 辺 浩 年

令和 元年 9 月 1 日

D 3 病棟の看護配置について

認知症治療病棟入院料 1

6 0 床

当病棟では、1 日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、
1 日に 7 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時から夕方 5 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は
9 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 1 2 人以内です。
- ・夕方 5 時から朝 9 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は
6 0 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数も 6 0 人以内です。

入院時食事療養（Ⅰ）について

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後 6 時以降）、適温で提供しています。

医療法人聖志会渡辺病院

院 長 渡 辺 浩 年

令和 元年 1 2 月 5 日

A 2 病棟の看護配置について

療養病棟入院基本料 1

5 4 床

当病棟では、1 日に 8 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、
1 日に 8 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時から夕方 5 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は
9 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数も 9 人以内です。
- ・夕方 5 時から朝 9 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は
5 4 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数も 5 4 人以内です。

入院時食事療養（Ⅰ）及び生活療養（Ⅰ）について

入院時食事療養（Ⅰ）及び生活療養（Ⅰ）の届出を行って
おり、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午
後 6 時以降）、適温で提供しています。

医療法人聖志会渡辺病院

院 長 渡 辺 浩 年

令和 元年 1 2 月 5 日

A 3 病棟の看護配置について

療養病棟入院基本料 1

4 6 床

当病棟では、1 日に 6 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、
1 日に 6 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時から夕方 5 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は
1 2 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数も 1 2 人以内です。
- ・夕方 5 時から朝 9 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は
4 6 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数も 4 6 人以内です。

入院時食事療養（Ⅰ）及び生活療養（Ⅰ）について

入院時食事療養（Ⅰ）及び生活療養（Ⅰ）の届出を行って
おり、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午
後 6 時以降）、適温で提供しています。

医療法人聖志会渡辺病院

院 長 渡 辺 浩 年